

《内閣府 男女共同参画局から》

- 「女性役員情報サイト」の開設について
  - 「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に基づくワーク・ライフ・バランス等の推進に関する外国法人の確認事務の開始及びホームページを開設します！
  - 女性技術者の活躍推進に関するシンポジウム「女性技術者の母集団拡大とキャリアパスの開発に向けて」を開催！
  - 「議会における女性活躍及びメディアにおける男女共同参画について聞く会」を開催します（10月17日）
- 《お知らせ》
- 子育て支援パスポート事業 全国共通展開フォーラムを開催します（10月24日）【内閣府】
  - 居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】
  - 女性アーカイブセンター企画展示「寄席で演じる」開催【文部科学省】
  - 「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」開催【文部科学省】
  - 10月からスタートする社会保険の適用拡大についての専用ページを開設しました！【厚生労働省】

## ●秋の特別展「時代を超えて輝く女性たち」開催【国立公文書館】

-----  
《内閣府 男女共同参画局から》

### ●「女性役員情報サイト」の開設について

内閣府男女共同参画局は、本日9月30日(金)、男女共同参画局ウェブサイト内に新たに「女性役員情報サイト」を開設しました。

本サイトは、「女性活躍加速のための重点方針2016」（平成28年5月20日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）において、女性の役員に関する情報の見える化など情報提供の充実を図ることとしたことを踏まえ開設したものです。

このサイトでは、約3,600の上場企業の女性役員の数、割合を業種別に一覧化するとともに、資本市場における女性活躍企業評価の動きを紹介しています。

#### 【主な掲載内容】

- ・上場企業における女性役員の状況⇒上場企業（約3,600社）の女性役員に関する現状（人数・比率）を業種別に一覧化
- ・資本市場における女性活躍企業評価の動き⇒企業における女性の活躍状況等を評価し、人材投資や成長等を捉える指数であって、日本銀行の設備・人材投資に積極的に取り組んでいる企業を支援するためのETFの買入れにおいて適格とされたものを掲載
- ・これまでの政府の取組

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/policy/mieruka/company/yakuin.html>

- 「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に基づくワーク・ライフ・バランス等の推進に関する外国法人の確認事務の開始及びホームページを開設します！

(1) ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する外国法人の確認について

10月1日から、内閣府男女共同参画局において、国内法の認定対象とならない外国法人が、えるぼし認定等に相当することの確認事務（ワーク・ライフ・バランス等認定等相当確認事務）を開始します。

これにより、WTO政府調達協定等の対象となる調達においても、外国法人について、指針等により国内法に基づく認定を受けた企業と同等に加点評価することが可能になります。

(2) ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する外国法人の確認に関するページについて

確認事務の開始に併せて、男女共同参画局ウェブサイト内にワーク・ライフ・バランス等の推進に関する外国法人の確認に関するページを開設します。

本ページから、今後、ワーク・ライフ・バランス等認定等相当確認を受けた外国法人について確認することができます。

※詳細は以下をご覧ください。

(日本語) [http://www.gender.go.jp/policy/positive\\_act/work/work-lifebalance.html](http://www.gender.go.jp/policy/positive_act/work/work-lifebalance.html)

(英語版) [http://www.gender.go.jp/english\\_contents/mge/positive\\_act/publicprocurement.html](http://www.gender.go.jp/english_contents/mge/positive_act/publicprocurement.html)

●女性技術者の活躍推進に関するシンポジウム「女性技術者の母集団拡大とキャリアパスの開発に向けて」を開催！

男女共同参画局は、一般社団法人技術同友会との共催で、女性技術者の活躍推進に関するシンポジウム「女性技術者の母集団拡大とキャリアパスの開発に向けて」を開催します。

女性技術者の経営層への登用・任用促進は、企業の業績向上に向けた重要なテーマであり、国際競争力強化や日本経済の活性化にもつながります。

本シンポジウムでは、実際に経営層に登用・任用された女性技術者の生の声を聴くことで企業トップや管理職の理解を深めるとともに、理工系に学ぶ女子学生の拡大を目指します。

是非、ご参加ください。（事前登録制、申込締切：9/30(金)）

日時：平成28年10月8日（土） 13:30～16:45

場所：経団連会館 4階 402号室（東京都千代田区大手町1-3-2）

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.exjp.co.jp/w-engineer/>

●「議会における女性活躍及びメディアにおける男女共同参画について聞く会」を開催します（10月17日）

このたび、議会における女性活躍及びメディアにおける男女共同参画等について、政府から報告を行います。

日時：平成28年10月17日（月） 13：00～15：20（12：30開場）

場所：中央合同庁舎8号館1階 講堂（東京都千代田区永田町1-6-1）

議題（予定）：

(1) WIP（Women in Parliaments Global Forum）の目指すもの

・シルバナ・コッホ＝マーリン氏による講演

（WIP（Women in Parliaments Global Forum）創設者・会長）

(2) テレビメディアにおける女性活躍

・テレビ放送に関わっている人たちによるパネルディスカッション

（パネリスト）

日本放送協会 熊埜御堂 朋子氏（編成局 編成主幹）

TBSテレビ 平田 さおり氏（制作局制作一部 部次長）

日本女性放送者懇談会 田代 早苗氏（日本テレビ 日テレラボ室長）

（コーディネーター）

牛尾 奈緒美氏（明治大学 副学長（広報担当）・情報コミュニケーション学部教授）

(3) 報告事項

・2016年APEC「健康な女性と健全な経済」実施に向けてのワークショップについて

・SDGsについて

主催：男女共同参画推進連携会議企画委員会

入場無料、事前申込制（申込は10月11日まで）

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/kaigi/renkei/ikenkoukan/69/index.html>

《お知らせ》

●子育て支援パスポート事業 全国共通展開フォーラムを開催します（10月24日）【内閣府】

国では、子育て世帯にやさしい社会の実現のため、地方自治体と企業・店舗が連携し、お子さんのいるご家族に、各種割引・優待サービスや外出サポートを提供する子育て支援パスポート事業の一層の充実・強化を推進しています。

この10月から46都道府県で相互利用が可能になることを受け、フォーラムを開催いたします。

【日時】平成28年10月24日（月）13：30～16：30

【会場】丸ビルホール（千代田区丸の内2-4-1 7階）

【対象】地方自治体・企業のご担当者、NPO関係者、及び関心のある方

【内容】

主催者挨拶：加藤勝信（内閣府特命担当大臣（予定））

来賓挨拶：平井伸治（鳥取県知事）

基調講演：渥美由喜（ダイバーシティ・コンサルタント）

トークセッション：平井伸治（鳥取県知事）、木佐彩子（フリーアナウンサー）、坂本純子（NPO法人新座子育てネットワーク代表理事）

自治体（埼玉県、石川県、京都府）・企業の事例紹介など

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/passport.html>

●居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】

平成27年10月5日以降「マイナンバー」を記載した「通知カード」を住民票の住所地に簡易書留で送付することとなっているため、DV等被害者、東日本大震災の被災者、長期入院・入所者で、やむを得ない理由により住所地で通知カードを受け取れない方は、事前に居所を登録する手続きを行っていただくことで、居所に「通知カード」を送付することができるようにしてまいりました。

しかしながら、この居所登録手続きを行っていない場合や、登録後に居所が変更となった場合などにより、通知カードを受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください。

また、通知カードがDV等加害者のいる住民票の住所地に届いてしまった方も、マイナンバーの変更手続きが可能であるため、住民票のある市区町村にお問合せください。

※詳細は以下をご覧ください。

[http://www.soumu.go.jp/kojinbango\\_card/08.html](http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/08.html)

●女性アーカイブセンター企画展示「寄席で演じる」開催【文部科学省】

国立女性教育会館（NWEC）では、女性アーカイブセンターにて、企画展示「寄席で演じる～チャレンジした女性たちからチャレンジする女性たちへ～」を開催します。

最近増えてきた女性落語家を中心に、落語・講談・浪曲界で活躍する女性たちを紹介します。

ぜひご来場ください。

主催：独立行政法人国立女性教育会館

期間：8月1日（月）～12月18日（日）（休館日を除く）9時～19時

会場：国立女性教育会館（埼玉県比企郡嵐山町菅谷728）女性アーカイブセンター展示室（本館1階）

最寄駅：東武東上線「武蔵嵐山」駅

料金：無料

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.nwec.jp/jp/archive/tenji2016.html>

## ●「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」開催【文部科学省】

企業における女性活躍促進を図るためには、男女を問わず育児休暇の取得や短時間勤務などワーク・ライフ・バランスに配慮した職場であることが重要です。

そこで、“多様な働き方は多様なキャリアを創る”をテーマにセミナーを開催します。

期日：10月18日（火）～19日（水）〔1泊2日〕日帰りの参加も可能

対象：女性活躍促進の推進者、管理職、リーダー 80名

企業における先進的な取組について学びたい方であれば、企業の方だけでなく、官公庁の方々にもご参加いただけます。

参加費：無料（宿泊費1,200円、食事代別途）初日に情報交流会を開催予定

主なプログラム：

- ・基調講演「男女ともに活躍できるこれからの働き方」

講師 筒井淳也氏（立命館大学産業社会学部教授）

- ・パネルディスカッション「多様なキャリア形成を受け入れる取組とは」

パネリスト 児玉涼子氏（株式会社リコー）、新谷英子氏（カルビー株式会社）、藤本圭子氏（株式会社セブン-イレブン・ジャパン）

会場：18日（東京会場）…放送大学東京文京学習センター、19日…国立女性教育会館（埼玉県嵐山町）

18日のプログラム終了後、無料バスで東京会場から国立女性教育会館まで移動します。

奮ってご参加ください。

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.nwec.jp/jp/program/invite/2016/page05i.html>

●10月からスタートする社会保険の適用拡大についての専用ページを開設しました！【厚生労働省】

平成28年10月からスタートする厚生年金保険・健康保険の適用拡大についての専用ページを開設しました。

ページ内では、社会保険加入のメリットなどについて説明するほか、短時間労働者の方向けのわかりやすいチラシを公開しています。

【適用拡大とは】

現在は、週30時間以上働く方などが厚生年金保険・健康保険の加入の対象です。

今年の10月からは、従業員501人以上の企業で、週20時間以上働くなど一定の要件を満たす短時間労働者の方々にも対象が広がり、これまでより厚い保障を受けることができます。

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/2810tekiyoukakudai/>

●秋の特別展「時代を超えて輝く女性たち」開催【国立公文書館】

国立公文書館では、この秋、明治時代から現代まで様々な分野で活躍した女性を所蔵資料から紹介する、特別展「時代を超えて輝く女性たち」を開催します。

ぜひご参加ください。

平成28年秋の特別展「時代を超えて輝く女性たち」

場所：9月17日（土）～10月16日（日） 9:45～17:30（9月22日を除く木・金曜日は20:00まで）

会場：国立公文書館（東京都千代田区北の丸公園3番2号）

最寄駅：メトロ東西線「竹橋」駅

料金：無料

※詳細は以下をご覧ください。

[http://www.archives.go.jp/exhibition/index.html#ex\\_2809](http://www.archives.go.jp/exhibition/index.html#ex_2809)

=====

●内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。

男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<http://www.gender.go.jp>

●男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日に配信しています。

次号は、平成28年10月14日(金)に配信する予定です。

=====

●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

バックナンバーはこちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>

内閣府 男女共同参画局ホームページはこちらから

<http://www.gender.go.jp/>

※URLをクリックしてページが表示されない場合はURLをコピーして、ブラウザにURLを貼り付けてアクセスしてください。

編集・発行：内閣府 男女共同参画局

〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1

電話番号 03-5253-2111（代表）

---

COPYRIGHT(C)2009 Cabinet Office, Government of Japan.

ALL RIGHTS RESERVED.

本メールの無断転載を禁止します。